

# 「働き方改革セミナー in 静岡」を開催

## ＜テレワークの積極的な活用で業務継続能力向上に取り組んだ事例などを紹介＞

総務省東海総合通信局(局長 吉武 久(よしたけ ひさし))は、厚生労働省静岡労働局と静岡県、東海情報通信懇談会との共催により、令和元年12月18日に静岡市内で「働き方改革セミナー in 静岡」を開催し、自治体、中小企業、大学などから81名が参加しました。

はじめに、総務省の片畑補佐から、「テレワークをめぐる最新動向」と題して、テレワークの導入状況やその効果、テレワークデイズ2019など政府の取組を紹介しました。総務省施策から企業、地方公共団体等の働き方改革の実績を持つ専門家のアドバイスを受けることできる「テレワークマネージャー派遣制度」の積極的な活用を促しました。

次に、社会労務士法人NSRの武田氏から、「テレワーク実施時の労務管理の留意点」と題して、「まずは、在宅勤務やサテライトオフィス勤務などテレワークの形態に応じた社内ルールを検討することが必要。勤務時間を柔軟に変更する場合は就業規則を改正して、テレワーク実施者へ労働条件を明示する必要がある」と力説されました。

続いて、株式会社テレワークマネジメントの鶴澤氏から、「テレワークにおける情報通信技術面の留意点」と題して、テレワーク時の情報セキュリティリスクを解説されました。情報漏洩のリスクを低減する技術として、情報が端末に保存されないシンクライアント化などの対策も紹介されました。

最後に、テレワークを導入している自治体、企業の方から取組についてご紹介がありました。

徳島県の高崎氏から、ワーク・ライフ・バランスの実現と災害時における業務継続能力の向上を目標とした「徳島県テレワーク推進プロジェクト」におけるサテライトオフィスや在宅での勤務、時間や場所に縛られないモバイルワークの取組が紹介されました。

住友商事株式会社の武藤氏から、「テレワークが「できない理由」を無くすためのFAQとテレワーク実施社員のインタビュー動画を社内ホームページに掲載して、非常に効果があった」、株式会社WORK SMILE LABOの石井氏から、「中小企業は、とにかく少人数からテレワークを始めてみるのが重要。社員全員が生産性を意識して実施するようになれば、その効果は大きくなる。」、浜松市の株式会社NOKIOOの小川氏からは、「テレワークによる遠隔地勤務を可能とすることで、社員の転居に伴う離職の防止や人材採用エリアが拡大につながった」と紹介されました。

参加者からは、「労務管理やICT利用の留意点が参考になった」「自治体や地元企業の事例紹介を参考にテレワークを導入していきたい」などの感想が寄せられました。

お問い合わせ先: 情報通信部情報通信連携推進課 052-971-9313

### プログラム

- 1 主催者挨拶  
総務省東海総合通信局情報通信部長 金子 賢二  
厚生労働省静岡労働局雇用環境・均等室長 松本 春美氏  
静岡県経営管理部ICT推進局ICT政策課長 小泉 圭之氏
- 2 講演  
(1) 演題: テレワークをめぐる最新動向  
講師: 総務省 情報流通行政局 情報流通高度化推進室 課長補佐 片畑 咲耶  
(2) 演題: テレワーク実施時の労務管理上の留意点  
講師: 社会保険労務士法人NSR  
テレワークスタイル推進室 CWO 武田 かおり氏  
(3) 演題: テレワークにおける情報通信技術面の留意点  
講師: 株式会社テレワークマネジメント  
マネージャー シニア・コンサルタント 鶴澤 純子氏
- 3 テレワーク導入事例の紹介  
(1) 自治体の取組  
講師: 徳島県 経営戦略部人事課行政改革室室長 高崎 美穂氏  
(2) 企業の取組①  
講師: 住友商事株式会社人事厚生部 主任 武藤 千明氏  
(3) 企業の取組②  
講師: 株式会社WORK SMILE LABO 代表取締役 石井 聖博氏  
(4) 企業の取組③  
講師: 株式会社NOKIOO 代表取締役 小川 健三氏
- 4 個別相談会



セミナーの様